

ペットとの別れの時

命ある動物との別れの時はいつか訪れるものです。どんなに愛情を込めて、どんなに大事に育ててもこれだけは避けることができません。ずっと一緒に暮らしてきた家族の一員との別れはつらいものです。だからこそ、飼い始めるその前からそのペットの最後を見届ける覚悟を持っておくことが大切です。

ペットとの別れは悲しいものですが、一生の中でそのペットと出会えた奇跡は素晴らしいことです。ペットを飼うかどうかは、よく考えて決めましょう。



野良犬を見つけたら

野良犬はあまり見なくなりませんが、飼い犬が逃げてしまったりして、屋外で繋がれていない犬が見つけられることがあります。

屋外で繋がれていない犬を見つけた場合、近づくことと噛み付かれる危険があります。自身で捕まえようとはせずに、役場もしくは保健所に連絡しましょう。



猫を寄せ付けない方法

猫が庭や花壇・畑に入り込むのは、そこが猫にとつて居心地の良い場所だからです。どうしても我慢できない方は、次の方法をお試しください。

- コーヒー粕を散布する
 - どくだみ茶等の茶殻を散布する
 - ニンニク・唐辛子を細かく切つて撒く
 - 食用酢を散布する
 - お米のとき汁（濃い汁）を毎日散布する
 - みかん等のかんきつ類の皮をまく
 - ゼラニウムの鉢植えを置く
 - 市販の忌避剤を利用する
- ※一般に猫が不快感を持つ方法です。必ず寄り付かなくなるとは限りません。

動物と円滑に共存するためにできること

役場には、町民の方からフンの放置や野良猫の侵入、犬の逃走など、ペットに関する様々な相談やご意見が寄せられます。これらの問題は、飼い主の方がマナーを守れば防ぐことができます。ペットの行為は飼い主の行為であつて、マナーを守らない一部の飼い主の迷惑行為が、ペットのイメージを損ねてしまいます。

様々な相談やご意見があるなかで、やむを得ず犬を保健所に引き渡すことがあります。引き渡したペットの行く末を案じると、心が痛みます。

その一方で、つい先日とても心温まるエピソードがありました。それは、敷地内で野良猫が出産して対処に困つているとの相談で、「施設への引き渡しは避けたいがどうしたらよいか分からない」とのことでした。その相談に対して、①友人や知人の中で飼い主を探す、②ポスターやチラシを作成して飼い主を探す、③動物病院や保護団体に相談する、といった提案をしたところ、大変心優しいその相談者のご協力により、7匹全頭の猫に新しい飼い主が見つかったのです。もしかしたら消えてし

まったかもしれない命を誰かに繋ぐことができたのは、担当者としても個人的にも非常に嬉しい出来事でした。

一頭でも多くのペットが地域社会と円滑に共存し、幸せな生涯を過ごせるよう、飼い主の方がルールを守って正しく飼育してください。

私は2年前に、保健所に収容された子犬を新しい家族として迎えました。担当者として飼育マナーの向上をお願いするとともに、飼い主の一人としてマナーを守って大切な命を育てていきたいと思えます。



まちづくり整備課
主査 高坂道明

8月11日の 土曜開庁は お休みします

8月11日は祝日にあたるため、土曜開庁業務はお休みさせていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。



☎総務課 庶務担当
☎内線 2 1 2

越生駅東口開設事業 進捗状況

TOPICS

東口駅前広場に降りる階段の基礎工事が行われている状況です。【7月17日現在】



◀東口広場から見た建設現場

工事期間中、町民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎まちづくり整備課 ☎内線 1 5 2

「おごせエコオフィス」取り組み結果報告

地球温暖化は、事業活動や日常生活における大量のエネルギーや資源の消費などが主な原因であると言われております。平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体も地球温暖化防止の取り組みとして、実行計画を策定するよう義務づけられました。

町でも温室効果ガスの排出を抑制するため、平成14年に「おごせエコオフィス実行計画」を策定し、節電、節水等の省エネ対策やごみの分別収集など資源リサイクル対策の推進に取り組み、公共施設等から排出する二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に努めています。

取り組み目標

- ①平成27年度を基準年度として、平成33年度末までに二酸化炭素排出量を5%削減する。
- ②今後増える施設を含めた全施設の単位床面積当たり二酸化炭素排出量を基準年度以下にする。

・・・昨年度の越生町役場の取り組み結果・・・

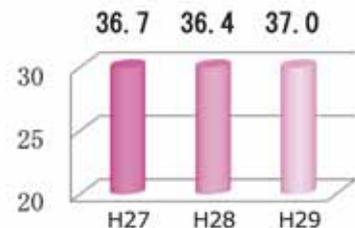
基準年度の施設における二酸化炭素排出量(kg-CO₂)



※二酸化炭素排出量は各使用量に排出係数を乗じて算出したものです。

対基準年度比(%)	
電気	+ 0.95
ガソリン	- 6.23
軽油	-11.42
重油	-12.50
灯油	+ 5.32
ガス	+ 6.29
全体	+ 0.75

今後増える施設を含めた全施設の床面積あたりの二酸化炭素排出量 (kg-CO₂/㎡)



平成29年度の二酸化炭素排出量は、基準年度（平成27年度）に対して0.75%増加してしまいました。

また、単位床面積当たりの二酸化炭素排出量も、基準年度に対してわずかに増加したため、残念ながら取組目標である「対基準年度比5%削減」を達成することはできませんでした。

エコオフィスを進める上で気候の変化や事務量の増加など、対応がむずかしい問題もありますが、地球温暖化問題は身近な問題であることを職員が再認識し、冷暖房の投入時間の徹底を図るなど、一つずつ取り組んでいき、今後もより一層環境に優しいオフィスづくりを目指してまいります。

☎まちづくり整備課 生活環境担当 ☎内線 1 5 5 ・ 1 5 6